

2019年7月1日

一般財団法人 日本国土開発未来研究財団

2019年度 学校教育設備助成事業募集要項

当財団は、「もっと豊かな社会づくり」に貢献する学術研究及び人材育成事業を助成し、もって我が国の豊かな社会づくりを目的として、2019年度学校教育設備助成事業を以下の通り、募集致します。

1. 助成対象

今年度の助成対象は、高等学校、高等専門学校、大学に在職する教諭、教授、准教授、講師、助教、研究員等を対象とし(共同研究者も同様)、下記項目に対し助成致します。

- ① 教員学生等の研究開発活動及び部活動に使用する物品の購入・リース費用に対する助成
- ② 学生の修学に必要な教材・教具・図書及び資料等の物品の購入費用に対する助成
- ③ その他、学校教育の充実発展に資する活動に使用する物品の購入・リース費用に対する助成
- ④ その他、学校教育の充実発展に資する活動に使用する設備の更新費用に対する助成

2. 助成条件

- ① 助成金での実施期間 2020年4月1日～2021年2月28日の間
- ② 助成金の対象期間 2020年4月1日～2021年3月31日の1年間(リース期間等)
- ③ 助成金給付決定前に実施した事業は助成対象外となります。
- ④ 同一事業について、他の助成を受けている場合は助成対象外となります。

3. 助成金額

1件当たり、上限金額1百万円の範囲内で年間5～10件程度

4. 応募方法

「申請書」に必要事項記入の上、添付書類を同封の上、以下の送付先にご郵送願います。

- ① 申請書には、物品購入時は商品名・商品番号を、それ以外は本内容を明記のこと。
- ② 添付書類(見積書・カタログ・設置図面・その他資料)

送付先	〒107-8466 東京都港区赤坂4-9-9 日本国土開発(株)内 一般財団法人 日本国土開発未来研究財団
-----	---

5. 応募期間

2019年11月1日～2019年12月31日(当日必着)

6. 助成金給付決定及び通知

本財団の理事会にて審査・選考の上、申請者に書面にて可否及び助成金額を通知致します。

7. 助成金給付を受けたものの義務

- ① 実施報告書、収支計算書(領収書コピー)、写真、その他資料を実施後1ヶ月以内に本財団宛、提出する必要があります。

- ② 助成金の用途は申請書に記載したものに限り、申請後の価格変動による不足金は自己負担とし、残金が出た場合は当財団へ返金となります。
- ③ 申請時の内容を変更したり、全部若しくは一部を中止、或いは廃止しようとする場合は申請書の変更・中止の届出が必要となります。
- ④ 虚偽報告や必要な書類が提出されない場合、助成の交付の取消または交付した助成金の一部あるいは全額の返還を申し入れる場合がありますので、ご注意ください。

8. その他

反社会的勢力及び反社会的勢力と関わっている法人、団体、個人は、本助成金の交付申請はできません。万一、本助成金の交付を受けた後、反社会的勢力等と判明した場合は、本助成金を返納頂きます。

2019年度 学校教育設備助成事業 年間スケジュール

申請書 受付開始	2019年11月1日
申請書 締切	2019年12月31日(当日必着)
交付決定通知 郵送	2020年3月下旬
助成金 振込	2020年4月中旬
助成事業 実施期間	2020年4月1日～2021年2月28日
実施報告書・収支計算書 提出	助成事業完了後、一ヶ月以内

※各書類は本財団ホームページ内に掲載しておりますが、申請者は同掲載の学校教育設備助成金交付規程も必ずご確認ください。

ご不明な点は以下、窓口までご連絡下さい。

一般財団法人 日本国土開発未来研究財団 事務局

電話 03-6316-3798 E-mail info@jdc-miraizaidan.or.jp

以上